

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社田中化学研究所
【英訳名】	TANAKA CHEMICAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 田中 保
【本店の所在の場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 嶋川 守
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 嶋川 守
【縦覧に供する場所】	株式会社田中化学研究所東京支社 （東京都港区西新橋一丁目10番2号 住友生命西新橋ビル7F） 株式会社田中化学研究所大阪支社 （大阪府中央区久太郎町二丁目1番30号 船場ダイヤモンドビル14F） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期累計期間	第57期 第3四半期累計期間	第56期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	8,670,818	6,612,580	10,257,575
経常損失() (千円)	700,725	1,206,899	1,177,678
四半期(当期)純損失() (千円)	749,809	1,114,916	1,314,813
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,086,246	2,086,246	2,086,246
発行済株式総数(株)	12,650,800	12,650,800	12,650,800
純資産額(千円)	6,046,747	4,306,591	5,480,473
総資産額(千円)	15,584,834	17,103,579	14,245,423
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	59.27	88.14	103.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	38.8	25.2	38.5

回次	第56期 第3四半期会計期間	第57期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	40.43	34.99

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社100%出資の子会社である株式会社マルロを吸収合併いたしました。当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、当第3四半期累計期間において売上高の著しい減少及び重要な営業損失を計上いたしました。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）」に記載のとおり、当該事象又は状況を解消、改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災による深刻な被害から徐々に持ち直し、回復基調ではあるものの、慢性的な円高、欧州債務危機に起因する欧米景気の減速、更には中国やその他新興国の成長鈍化の影響を受けて厳しい状況が続いております。

そのような経済状況の中で二次電池業界は、環境対応車用途や住宅用途への需要拡大が見込め中長期的には大きな期待が持たれておりますが、現時点での主流は民生用途であるため短期的には成長が鈍化しております。

当社の販売数量は98%以上を二次電池用正極材料が占めており、同電池市場への販売動向が当社の業績に大きく影響いたします。

リチウムイオン電池市場は、民生向け分野では、スマートフォンやタブレットPCなどの用途による需要伸張はあるものの、ノートパソコンの世界的な販売不振による需要減少があり全体としては横ばいとなっております。一方、環境対応車向けは、電気自動車市場投入されましたが、充電インフラ整備や1回の充電での走行可能距離の問題などにより、市場の広がりは限定的な状況が続いております。

ニッケル水素電池市場は、リチウムイオン電池化による民生向け分野用途の減少が続いているものの、環境対応車分野での旺盛な販売状況が継続することにより全体的な需要が維持されております。

このような状況下で、当第3四半期累計期間における当社の販売数量は、当社販売戦略の実行により回復基調となり、前年同期比10.2%の増加となりました。

環境対応車向けニッケル水素電池用正極材料に関しては、東日本大震災後のサプライチェーン復旧後の旺盛な需要状況は継続しており、当第3四半期累計期間の販売数量は前年同期間と比較すると32.3%増加しました。一方、環境対応車向けリチウムイオン電池向けの販売に関しては、計画通り数量が増加してきておりますが、当社の主力製品である民生向けリチウムイオン電池向けと比較すると割合は少なく限定的でありました。

民生向けリチウムイオン電池用途の三元系（ニッケル・コバルト・マンガン複合化合物）に関する当第3四半期累計期間の販売数量は、当社販売戦略を進めることにより前年同期比16.1%の増加と回復傾向となりました。しかしながら新興国を中心とした正極材料メーカーとの競合状態のもと、短期的な顧客の在庫調整の影響、また、顧客と連携して計画していた新製品の導入遅延要因も加わりまして、厳しい状況は継続しております。

以上の結果、売上高6,612,580千円（前年同四半期比23.7%減）、営業損失890,249千円（前年同四半期は営業損失649,463千円）、経常損失1,206,899千円（前年同四半期は経常損失700,725千円）、四半期純損失は1,114,916千円（前年同四半期は四半期純損失749,809千円）となりました。

新興国を中心とした正極材料メーカーとの競合激化、短期的な顧客の在庫調整の影響による販売数量の落ち込みといった厳しい状況は、当第4四半期も継続するものと見られます。

二次電池正極材料市場は、環境対応車や携帯型情報端末など新たな用途での需要の増加により、将来の更なる市場拡大が期待されております。当社は固有のコア技術を基盤とする研究開発型企業として、引き続き精力的に取り組んでまいります。

(ご参考)

(ニッケル国際相場：円換算)

(単位：円 / k g)

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
25年3月期	1,393	1,301	1,396	-
24年3月期	2,012	1,742	1,435	1,577
23年3月期	2,093	1,840	1,975	2,242

(コバルト国際相場：円換算)

(単位：円 / k g)

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
25年3月期	2,666	2,360	2,255	-
24年3月期	3,349	2,971	2,599	2,693
23年3月期	4,447	3,843	3,448	3,653

ニッケル LME (ロンドン金属取引所) 月次平均×TTS月次平均

コバルト LMB (ロンドン発行メタルブリテン誌) 月次平均×TTS月次平均

(財政状態の分析)

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末比2,858,156千円増加し、17,103,579千円となりました。

その主な要因は有形固定資産が518,017千円減少した一方、現金及び預金が3,103,126千円、売上債権が507,818千円増加したこと等によるものであります。

負債は、前事業年度末比4,032,038千円増加の12,796,988千円となりました。その主な要因は仕入債務が730,547千円、借入金が3,298,800千円増加したこと等によるものであります。

なお、純資産は前事業年度末比1,173,882千円減少の4,306,591千円となり、自己資本比率は25.2%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を委託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

不適切な支配の防止のための取組みの概要

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は新中期経営計画として平成23年度から平成25年度までにわたる中期経営計画を策定し、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。その基本的な理念は、「飛躍的な変化を遂げ、環境社会に貢献する企業」を目指すこと、さらには将来性・成長性の高い二次電池市場を背景とした飛躍的な事業拡大と、同時に堅固な経営体質を併せ持つ持続的企業を実現することにあります。

中期経営計画における具体的施策は、成長性のある二次電池正極材料事業に対して戦略的に取り組み、飛躍的な事業拡大を目指します。環境配慮の観点から飛躍的な成長が期待される環境対応車についても、継続的な材料開発を行うだけでなく、先行設備投資実施による具体的な生産体制を整えることにより、将来を睨んだ事業構想に取り組んでまいります。当社が保有しているコア技術を電池材料以外の分野に応用展開を図ることによる次世代材料開発にも取り組んでまいります。人材育成のための取組みとして、会社の持続的な成長を考慮した強靱な組織運営及び人材育成に力を入れてまいります。その結果として社員にとって一層魅力のある職場環境の実現とモチベーション向上に努めてまいります。経営基盤強化のための取組みとして、生産システムの改善による高品質・低コスト化をより一層進めるとともに、大きく変化する経営環境に適応した営業活動を推進いたします。これに加えて、コーポレートガバナンスの向上を図り、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るように努めてまいります。

これらの中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を最も有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社の企業価値ひいては株主共同利益の一層の向上に

資することができると考えております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年5月12日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するとともに「当社企業価値の源泉」の毀損を防ぎ企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的として「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を継続することに関して決議いたしました。

本プランは、平成23年6月17日開催の当社第55期定時株主総会において、その有効期間を平成26年6月開催予定の定時株主総会終結のときまでとする旨について株主の皆様のご承認をいただいております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）の中から、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）の助言を最大限尊重するとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tanaka-chem.co.jp>）に掲載しております平成23年5月12日付ニュースリリースをご覧ください。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社の中期経営計画は、企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的として策定されたものであります。

また、本プランは、株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更又は廃止されることになり、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっていること、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び助言を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置していること等、その内容において合理性・客観性が担保され、当社取締役会の恣意的判断を排除する仕組みが講じられていることより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであり、当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

（４）研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は633,311千円（売上高比9.6%）となっております。（四半期損益計算書上は試作品売却収入152,437千円を控除した480,874千円を計上しております。）

なお、当第3四半期累計期間において、経済産業省管轄によるNEDOの助成事業（リチウムイオン電池応用・実用化先端技術開発事業）に採択され、高容量且つ低コストな酸化物正極を用いた高エネルギー密度リチウムイオン電池の実現を目指し、日本電気株式会社、積水化学工業株式会社との共同開発が決定いたしました。本共同研究は平成28年度まで継続する予定となっております。

（５）事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析、検討内容及び解消、改善するための対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該重要事象等を解消するための施策として第一に、販売の回復、拡大が挙げられます。民生用リチウムイオン電池については新たな販売先の獲得及び既に取引のある同電池業界の主要サプライヤーへの価格戦略による更なる拡販を行うとともに、新興国と競合している製品との差別化を図った高機能製品の市場への投入を加速することで販売数量の回復に取り組んでまいります。環境対応車向けについては、同電池需要を大きく押し上げる要因として市場の一層の拡大が期待されており、当社コア技術を基盤に顧客ニーズ・市場ニーズを融合させ、積極的に技術を提案することで新たな販売先の獲得に取り組んでまいります。ニッケル水素電池については、民生分野での需要減少傾向は継続するものの、環境対応車向けの需要が旺盛なことから販売数量は引き続き堅調に推移すると見込んでおります。

また、上記販売面の取り組みに並行し、既存設備の生産効率の向上及び製法・工法を含めた低コスト設備開発を重要課題と位置付け、その他可能な限りの施策を行い、コスト競争力強化に積極的に取り組んでまいります。

これらの対応策を実行するため、今後の設備投資を含めた財務戦略を再考する必要性があり、平成25年1月28日付けで株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（借入残高3,750,000千円及びコミットメントライン実行による借入残高3,195,000千円）について、金銭消費貸借契約第一変更契約及び限度貸付契約第一変更契約を締結しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（四半期貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

以上により、早期の経常利益の黒字化を達成し、当該重要事象等が解消されるよう取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,650,800	12,650,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	12,650,800	12,650,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	12,650,800	-	2,086,246	-	2,703,889

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,646,800	126,468	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,650,800	-	-
総株主の議決権	-	126,468	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社田中化学研究所	福井県福井市白方町 45字砂浜割5番10	900	-	900	0.01
計	-	900	-	900	0.01

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	総務人事・経理・営業担当 役員	取締役執行役員	総務人事・経理・営業担当 役員	茂苺 雅宏	平成24年7月1日
取締役執行役員	技術・情報開示担当役員 兼 内部検査室長	取締役執行役員	技術・情報開示担当役員	嶋川 守	平成24年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は平成24年4月1日付で、子会社である株式会社マルロを吸収合併しており、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,337,129	4,440,255
受取手形及び売掛金	1,113,513	1,621,332
商品及び製品	361,245	321,048
仕掛品	535,292	685,480
原材料及び貯蔵品	195,916	312,169
その他	419,756	121,096
流動資産合計	3,962,853	7,501,382
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,858,598	1,906,916
機械及び装置(純額)	2,930,524	2,526,449
建設仮勘定	3,490,453	3,328,278
その他(純額)	1,636,367	1,636,283
有形固定資産合計	9,915,944	9,397,926
無形固定資産	33,399	21,682
投資その他の資産		
その他	333,677	183,039
貸倒引当金	451	451
投資その他の資産合計	333,226	182,587
固定資産合計	10,282,570	9,602,197
資産合計	14,245,423	17,103,579
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,489,743	2,220,290
短期借入金	700,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	2,024,700	2,208,000 ^{2,3}
未払法人税等	9,876	6,479
引当金	68,911	25,170
その他	471,688	505,020
流動負債合計	4,764,919	6,164,960
固定負債		
長期借入金	3,623,000	6,238,500 ^{2,3}
引当金	153,769	152,282
その他	223,260	241,245
固定負債合計	4,000,030	6,632,027
負債合計	8,764,949	12,796,988

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,086,246	2,086,246
資本剰余金	2,703,889	2,703,889
利益剰余金	620,247	494,669
自己株式	1,982	1,999
株主資本合計	5,408,399	4,293,466
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,074	13,124
評価・換算差額等合計	72,074	13,124
純資産合計	5,480,473	4,306,591
負債純資産合計	14,245,423	17,103,579

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	8,670,818	6,612,580
売上原価	8,081,420	6,392,932
売上総利益	589,397	219,647
販売費及び一般管理費	1,238,861	1,109,897
営業損失()	649,463	890,249
営業外収益		
受取配当金	2,717	2,959
保険配当金	2,455	3,005
その他	5,722	4,306
営業外収益合計	10,895	10,271
営業外費用		
支払利息	42,587	70,912
シンジケートローン手数料	8,555	184,149
その他	11,014	71,859
営業外費用合計	62,157	326,921
経常損失()	700,725	1,206,899
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	83,164
補助金収入	1,866,164	213,500
特別利益合計	1,866,164	296,664
特別損失		
固定資産除却損	10,059	7,390
固定資産圧縮損	1,848,414	192,975
その他	20,911	-
特別損失合計	1,879,385	200,365
税引前四半期純損失()	713,946	1,110,600
法人税、住民税及び事業税	4,049	4,930
法人税等調整額	31,812	614
法人税等合計	35,862	4,315
四半期純損失()	749,809	1,114,916

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 コミットメントライン(融資枠)契約

当社は、事業資金の調達を行うため取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
コミットメントラインの総額	5,000,000千円	3,195,000千円
借入実行残高	-	3,195,000
差引額	5,000,000	-

2 財務制限条項

当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(借入残高4,000,000千円及びコミットメントライン実行による借入残高3,195,000千円)には、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合は、期限の利益を喪失する可能性があります。

各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成24年3月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の50%の金額以上にそれぞれ維持する。

3 返済条件の変更

当社は、平成25年1月28日付けで株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(借入残高3,750,000千円及びコミットメントライン実行による借入残高3,195,000千円)について、金銭消費貸借契約第一変更契約及び限度貸付契約第一変更契約を締結しております。金銭消費貸借契約第一変更契約により、借入残高3,750,000千円が平成25年3月29日に、限度貸付契約第一変更契約により、借入残高3,195,000千円が平成25年4月30日に返済期限が到来しますが、当該契約は、平成25年3月に再度、条件変更契約(以下、再条件変更契約)を締結することが前提の一時的な契約であり、現在、再条件変更契約の締結に向けて主幹事である株式会社三菱東京UFJ銀行を中心に、既存取引銀行と協議を進めております。なお、シンジケート団加入のすべての金融機関とは、平成25年3月29日までに再条件変更契約を締結する方向性の確認をしております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	1,091,451千円	848,293千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	101,198	8	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは二次電池事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	59円27銭	88円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	749,809	1,114,916
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	749,809	1,114,916
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,649	12,649
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

(重要な後発事象)

当社は、平成20年6月27日開催の第52期定時株主総会におきまして、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給議案が承認可決されておりますが、この度、現下の業績状況に鑑み受給対象の全取締役及び監査役から役員退職慰労金受給権放棄の申出を受け、平成25年2月13日開催の取締役会において、これを承認いたしました。これに伴い、平成25年3月期第4四半期会計期間において、債務免除益144,818千円の特別利益を計上いたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

株式会社田中化学研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田中化学研究所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田中化学研究所の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（四半期貸借対照表関係）に記載されているとおり、会社は平成25年1月28日付けで金銭消費貸借契約第一変更契約及び限度貸付契約第一変更契約を締結している。

当該事象は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。